

2021年 5月 1日

独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター
臨床研究審査委員会 委員長 殿

独立行政法人国立病院機構
名古屋医療センター 院長



2021年5月1日から臨床研究審査委員会の委員に下記の者を指名する。

記

氏名	所属及び役職	性別	委員区分	委員会設置者との利害関係	法令違反等の欠格事項の該当の有無
委員長 中井 正彦	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 薬剤部 薬剤部長	男	①	有	無
副委員長 小林 麗	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 脳神経内科 医長	女	①	有	無
片岡 政人	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 外科 統括診療部長兼外科医長	男	①	有	無
佐藤 智太郎	独立行政法人国立病院機構名古屋医療センター 整形外科 医長 医療情報管理部長	男	①	有	無
松尾 恵太郎	愛知県がんセンター研究所 がん予防研究分野 分野長	男	①	無	無
鋤塚 八千代	名古屋大学医学部附属病院 先端医療開発部 病院助教	女	①	無	無
串田 正克	串田正克法律事務所 弁護士	男	②	無	無
後藤 もゆる	後藤・鈴木法律事務所 弁護士	女	②	無	無
安藤 明夫	中日新聞社 編集局 編集委員	男	④	無	無
石田 勢津子	名古屋外国語大学 名誉教授	女	④	無	無
森川 ゆず	名古屋工業大学大学院工学研究科博士後期課程 社会工学専攻 建築構造分野 大学院生	女	④	無	無

注) 委員区分については以下の区分により番号で記載

- ①: 臨床研究法施行規則第66条第2項第2号イに規定する「医学又は医療の専門家」
- ②: 臨床研究法施行規則第66条第2項第2号ロに規定する「臨床研究の対象者の保護及び医学又は医療分野における人権の尊重に関して理解のある法律に関する専門家」
- ③: 臨床研究法施行規則第66条第2項第2号ロに規定する「生命倫理に関する識見を有する者」
- ④: 臨床研究法施行規則第66条第2項第2号ハに規定する「一般の立場の者」